

(別紙1) 建設工事提出書類一覧 (以下の順番で書類を綴じる)

提出書類	
ア	令和1・2年度 須坂市建設工事入札参加資格審査 (中間審査) 提出書類確認票 (様式1-1)
イ	令和1・2年度 須坂市建設工事入札参加資格審査 (中間審査) 申請書 (様式1-2)
ウ	資格審査基準日が属する営業年度の直前1年間の営業年度の終了する日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し (結果通知が出ていない場合は、総合評定値請求書の写し、経営状況分析結果通知書の写し及び申請の日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し) ※ 資格審査基準日以降、入札参加資格審査申請日までの間に営業譲渡、合併、会社分割、及び会社更生法又は民事再生法の適用により当該期間を審査基準日とする経営事項審査を申請した場合は、当該経営事項審査の結果通知書の写し
エ	ウの経営事項審査申請時における <u>工事種類別完成工事高の写し</u> ※経営事項審査申請時に提出したもの
オ	建設業許可証明書 又は建設業許可通知書 の写し ※ 従たる営業所で競争入札に参加しようとする場合は、その営業所が受けている建設業許可が分かる書類も添付すること
カ	市税の 完納証明書 の写し【 須坂市に納税義務がある者のみ必要 】 ※1 須坂市役所税務課管理係へ請求すること (別途手数料がかかる) ※2 税目は、 すべての市税について確認する。 ※3 <u>市税の納付又は口座振替後、10日以内に証明書を請求する場合は、納付が確認できる領収書又は口座振替後に記帳した通帳を持参すること</u> なお、インターネットバンキング等による電子納税を利用しており領収書が持参できない場合は、その旨窓口に出ること ※4 「須坂市の入札参加資格審査の申請に使う」と必ず窓口で伝えること
キ	資格審査基準日の属する営業年度の直前1年間の営業年度における消費税及び地方消費税等の納税証明書の写し ※ 税務署へ請求すること ※ 法人事業者の場合は「その3の3」、個人事業者の場合は「その3の2」
ク	須坂市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではない旨等の誓約書 (様式1-3)
ケ	現在事項全部証明書の写し【 法人事業者のみ必要 】
コ	後見登記簿等に関する法律 (平成11年法律第152号) 第10条第1項に規定する登記事項証明書の写し【 個人事業者のみ必要 】
サ	復権を得ない破産者でない旨の市町村又は特別区の証明書 (=身分証明書) の写し 【個人事業者のみ必要】 ※ 本籍地の市区町村へ請求すること

シ	委任状（様式 1-4）又は社内規則の写し 【従たる営業所で競争入札に参加しようとする場合のみ必要】
ス	営業所一覧表（様式 1-5 又は任意様式） 【従たる営業所で競争入札に参加しようとする場合のみ必要】
セ	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していることが確認できる書類の写し 【総合評価値通知書で加入していること又は加入義務がないこと（適用除外）を確認できない場合のみ必要】 ※1 加入義務がない場合は「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書（様式 3）」を提出すること ※2 確認書類の種類については別紙 5 参照
ソ	資格審査基準日が属する営業年度の直前 1 年間の営業年度における貸借対照表（建設業法第 11 条第 2 項の規定により、毎年許可行政庁に提出しているものと同じもの）の写し
タ	技術者一覧表（様式 1-6 又は任意様式） ※ 資格審査基準日における技術者状況
チ	令和 1・2 年度 須坂市建設工事入札参加資格審査（中間審査）に係る主観的事項に関する申告書（様式 1-7）及び内容を証明するための添付書類 【須坂市内本店事業者のみ必要】 ※ 添付書類については別紙 2 参照
★	年間委任状（様式 4） 【須坂市内本店事業者（入札参加資格審査申請日において本店扱い認定を受けている事業者含む）⇒任意提出】

- ※ 1 納税証明書（完納証明書）、現在事項全部証明書、登記事項証明書、身分証明書については、入札参加資格審査申請日前 3 月以内に発行されたものであれば受け付ける
- ※ 2 各種証明書の請求を行う場合、請求者（窓口に行った方）の本人確認が実施されるので、確認ができる書類を必ず持参すること

(別紙2) 建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項の申告内容を証明する添付書類一覧

※須坂市内本店事業者のみ対象

項目（詳細は申告書で確認すること）	添付書類
ア エコアクション 21 の認証取得	認証の写し
イ 新規卒業者の採用 ※ 採用した社員に技術者がいる場合、更に加点	①卒業証書の写し ②採用した社員が技術職員として雇用していることか確認できる書類の写し（社員名簿等の写し）
ウ 主任技術者となる資格を有する女性技術者を社員雇用	①女性技術者職員調書（様式 1-8） ②資格者証の写し
エ 労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18000 シリーズ又は ISO45001）又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の認証取得	認証の写し
オ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定かつ育児・介護休業法に規定する休暇等制度が就業規則に規定	①労働局に受領された一般事業主行動計画策定届出の写し ②上記一般事業主行動計画書の写し ③就業規則の写し
カ 育児又は介護休業を 20 日以上取得している社員がいる ※ 取得者に男性を含む場合、更に加点	育児・介護休業給付金関連書類の写し
キ 社員の子育て応援宣言の登録 ※ 職場いきいきアドバンスカンパニーの認証も受けている場合、更に加点	登録証・認証書の写し
ク 週休 2 日等の休業制度が就業規則に規定	就業規則の写し
ケ 建設業労働災害防止協会長野県支部での活動	活動証明書の写し
コ 消防団協力事業所表示制度実施企業で長野県消防団協力事業所知事表彰を受賞している	表彰の写し等、受賞したことが分かる書類の写し
サ 障がい者の法定雇用率達成	①公共職業安定所に報告した障害者雇用状況報告書の写し ②雇用証明 ③身障者手帳等の写し

シ 雇用義務のない者が障がい者を雇用	①障害者雇用状況調書（様式 1-9） ②雇用証明 ③身障者手帳等の写し
--------------------	---

(別紙3) 建設工事(共同企業体) 提出書類一覧(以下の順番で書類を綴じる)

提出書類	
ア	令和1・2年度 須坂市建設工事入札参加資格審査(中間審査) 提出書類確認票(様式1-1)
イ	共同企業体入札参加資格審査申請書(長野県様式又はそれに準じたもの)
ウ	資格審査基準日が属する営業年度の直前1年間の営業年度の終了する日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(結果通知が出ていない場合は、総合評定値請求書の写し、経営状況分析結果通知書の写し及び申請の日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し) ★構成員全員分 ※資格審査基準日以降、入札参加資格審査申請日までの間に営業譲渡、合併、会社分割、及び会社更生法又は民事再生法の適用により当該期間を審査基準日とする経営事項審査を申請した場合は、当該経営事項審査の結果通知書の写し
エ	現在事項全部証明書の写し【法人事業者のみ必要】 ★構成員全員分
オ	須坂市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではない旨等の誓約書(様式1-3) ★構成員全員分
カ	共同企業体協定書の写し
キ	共同企業体構成員資格調書(長野県様式又はそれに準じたもの)

(別紙4) 建設コンサルタント等の業務提出書類一覧 (以下の順番で書類を綴じる)

提出書類	
ア	令和1・2年度 須坂市建設コンサルタント等の業務入札参加資格審査 (中間審査) 提出書類確認票 (様式 2-1)
イ	令和1・2年度 須坂市建設コンサルタント等の業務入札参加資格審査 (中間審査) 申請書 (様式 2-2)
ウ	測量法第55条第1項の規定による登録に係る登録証明書の写し 【測定の資格認定を希望する者のみ必要】
エ	建築士法第23条第1項の規定による建築士事務所の登録に係る登録証明書の写し 【建築関係建設コンサルタントの資格認定を希望する者のみ必要】
オ	建設コンサルタント登録規程第5条、地質調査業者登録規程第5条及び補償コンサルタント登録規程第5条の規定による登録に係る登録証明書等の写し 【土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタントの資格認定を希望する者で登録を受けている者のみ必要】 ※ 資格審査基準日において有効なもの
カ	市税の 完納証明書 の写し 【須坂市に納税義務がある者のみ必要】 ※1 須坂市役所税務課管理係へ請求すること (別途手数料がかかる) ※2 税目は、 すべての市税 について確認する。 ※3 市税の納付又は口座振替後、10日以内に証明書を請求する場合は、納付が確認できる領収書又は口座振替後に記帳した通帳を持参すること なお、インターネットバンキング等による電子納税を利用しており領収書が持参できない場合は、その旨窓口に出ること ※4 「須坂市の入札参加資格審査の申請に使う」と必ず窓口で伝えること
キ	資格審査基準日の属する営業年度の直前1年間の営業年度における消費税及び地方消費税等の納税証明書の写し ※ 税務署へ請求すること ※ 法人事業者の場合は「その3の3」、個人事業者の場合は「その3の2」
ク	須坂市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではない旨等の誓約書 (様式 2-3)
ケ	現在事項全部証明書の写し 【法人事業者のみ必要】
コ	後見登記簿等に関する法律 (平成11年法律第152号) 第10条第1項に規定する登記事項証明書の写し 【個人事業者のみ必要】
サ	復権を得ない破産者でない旨の市町村又は特別区の証明書 (=身分証明書) の写し 【個人事業者のみ必要】 ※ 本籍地の市区町村へ請求すること
シ	経営規模等総括表 (様式 2-4)

ス	業務経歴書（様式 2-5 又は任意様式） ※ 資格審査基準日の属する営業年度の直前 1 年間の営業年度における業務実績を、 認定希望業務（土木関係建設コンサルタント及び補償関係コンサルタントにおいては各部門）ごとにまとめて記載すること
セ	技術者一覧表（様式 2-6 又は任意様式） ※資格審査基準日における技術者状況
ソ	技術者等経歴書（個人用）（様式 2-7 又は任意様式） 【土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタントにおいて、各登録規程第 5 条の規定による登録を受けておらず、様式 2-2 に記載のある資格等を有さない実務経験者がいる場合のみ必要】
タ	営業所一覧表（様式 2-8 又は任意様式） 【従たる営業所で競争入札に参加しようとする場合のみ必要】
チ	委任状（様式 2-9）又は社内規則の写し 【従たる営業所で競争入札に参加しようとする場合のみ必要】
ツ	資格審査基準日が属する営業年度の直前 1 年間の営業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（株主資本等変動計算書は、法人事業者の場合に限る）
テ	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していることが確認できる書類の写し ※ 1 加入義務がない場合は「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書（様式 3）」を提出すること ※ 2 確認書類の種類については別紙 5 参照
★	年間委任状（様式 4） 【須坂市内本店事業者（入札参加資格審査申請日において本店扱い認定を受けている事業者含む）⇒任意提出】

- ※ 1 納税証明書（完納証明書）、現在事項全部証明書、登記事項証明書、身分証明書については、入札参加資格審査申請日前 3 月以内に発行されたものであれば受け付ける
- ※ 2 各種証明書の請求を行う場合、請求者（窓口に行った方）の本人確認が実施されるので、確認ができる書類を必ず持参すること

(別紙5) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していることが確認できる書類一覧

種類	書類 (次のうち、いずれか※写し可)
ア 健康保険・厚生年金保険	①領収済通知書 (2019年度のもの) ②被保険者資格取得確認及び標準報酬額決定通知書 ③被保険者標準報酬決定通知書 ④被保険者資格取得届 (受付印押印のもの) ⑤社会保険料納入証明書 ⑥新規適用確認通知書
イ 雇用保険	①労働保険概算・確定保険料申告書及び領収済通知書 (2019年度のもの) ②被保険者資格取得確認通知書 (事業主通知用) ③雇用保険適用事業所設置届 (受付印押印のもの) ④労働保険料・一般拠出金納付済証明書
ウ 加入義務がない者	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないこと の届出書 (様式3)